

2. 事業報告概要

2021年度（第10年度）は、法人設立から10年目、子どもの村東北開村から7年目に入った。長年「子どもの村東北」を牽引してきた飯沼理事長が退任し、須佐副理事長が後任の理事長に就任し運営面での改革や課題に取り組んだ。しかし前年来の世界を震撼させたコロナパンデミックは収束せず、村の活動にも様々な変化をもたらし必ずしも順調な一年だったとは言えない。家族の家における里親委託児童の養育支援、一時保護委託児童への対応など育親子への支援に注力したが、委託児童数の減少により2棟の家は空き家となった。また、宮城県から委託を受けていた「家族再統合支援業務」は村の体制が整わず委託申請を見送ったが、終結した家庭への対応は継続している。

その中で参集型の行事や事業は自粛を余儀なくされたが、オンラインを駆使した講座などへの転換を行い成果を上げることができた。委託事業面では「仙台市未委託里親トレーニング事業」を受託し、里親の実務・知識などプログラムを6回にわたって実施した。受講者の満足度は非常に高かった。また、養育支援者を対象とした「ACTすこやか子育て講座」を8回実施した。アメリカ心理学会（APA）が開発した虐待暴力防止のための子育て支援プログラムで、学会でも高い評価を得ているプログラムでもある。

コロナ禍の下で、センターハウス事業の自粛を余儀なくされ、子どもの村東北がNPO法人として第一義に掲げる育親家族への支援を軸として、仙台市の未委託里親トレーニング事業、里親を始め養育関係者向けACT講座など社会的養護・社会的養育を含む子育て支援の研修・啓蒙の二本柱で事業を実施した一年であった。

子どもの村の運営では、開村から現在までに里親委託された児童数は13名、一次保護等短期の養育も含めると109名の児童の養育実績を挙げている。コロナ禍の為、家や村内に子どもがいる時間が長くなったことで、センターハウス内で学習プログラムを実施するなど支援の工夫を行った。

法人運営については、寄付収益の確保に苦しむ一年となった。特に、県内外で災害による被害が大きかったことや長引くコロナ禍の影響が大きく、苦しい運営が強いられた。また、人材育成においては、研修内容をより充実させていき、村の体制、育親との関係性作り、村長、スタッフと法人との関係性などをより安定的に構築する課題が残った。

3. 事業報告

1) 組織運営体制の強化

今年度は、組織運営体制の強化に取り組んだ。新理事長を迎え、定款を変更し、理事定数を10名～25名を7名～15名に変更し、メディアを用いた会議での議決を認める変更を行い、会議の機動力を高め必要な会議を迅速に行う基盤を作った。法人運営においては、「企画総務グループ」「子どもサポートグループ」「資金開発グループ」「広報グル

ープ」の4つの機能グループの后者二つを統合して「資金開発・広報グループ」とし、一体となって、緊密な連携のもとに組織の活動力を高めるための体制を作った。村長兼事務局長の退任をうけ、理事による新村長、村長補佐体制を敷き、各機能グループの支援のもと、村の運営にあたった。当法人が実施する「村運営事業」「里親支援事業（センターハウス事業）」「委託事業」の3つの事業は、事業ごとの担当理事が実務責任者を指導する体制を継続した。

2) 子どもの村建設関連の取組み

家族の家の追加建設については、今年度は行わなかった。近年の児童福祉法改正、新しい養育ビジョン、自治体による社会的養育計画などを背景に、変化する地域課題への対応を検討したうえで、建設計画を再検討することとした。家族の家追加建設については、コロナ禍という事業環境下にあることから一時的に中断し、既存施設における未委託里親トレーニング事業等の研修に利用するなど現行の家族の家の有効活用を進めた。

3) SOS 子どもの村 JAPAN との統合の取組み

コロナ感染の蔓延と財務上の困難により、統合の取組みは足踏みしている現状である。家庭養育推進に伴い、法人を取り巻く環境は大きな変化を見せている。その環境の変化と将来像を改めて検討し、事業の進展と財務状況の安定化に尽力しつつ、SOS子どもの村 JAPAN との統合に関する協議を継続することとした。

4) 子どもの村東北の運営

コロナ禍により村の運営も様々な自粛を余儀なくされた。その中で「子どもの村」の理念に基づく運営と、子どもの養育の向上を諮り、社会的養護における家庭養育推進・里親支援の研修・実践、更にオンラインを駆使した講座など新たなモデル作りを行った。村の運営体制については職員の確保など問題点は次年度への検討課題となった。

(1) スタッフの体制と子どもの養育について

家族の家は一軒の育親・委託児1名となったが、委託児は心身共に成長が見られ落ち着いた生活を送っている。コロナ禍で様々な対策が求められる一年ではあったが、一時保護・レスパイトや生活体験（2泊3日宿泊）の児童の受入れも行い、子どもの村ならではの役割を果たした。またスタッフの入れ替え、体調不良による事務局長兼村長の退任等もあったが、理事による補佐とスタッフとの協働で進めることができた。職員の増員など村体制の確立と事業の推進は今後とも努力目標になる。

[子どもの受入状況]

区分	年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	計
新規に里親委託等された子どもの数 (A)		2	2	2	1	0	5	1	0	13
退村した子ども等の数 (B)		0	0	3	2	0	1	5	0	11
今年度里親委託等されていた子どもの数 (C)		2	4	6	4	2	6	6	1	—
(C = 前年度C - 前年度B + 今年度A)										
一時保護の子ども数 (D)		0	2	4	5	12	20	8	2	53
里親レスパイトケアの子ども数 (E)		0	2	7	2	6	4	4	1	26
家庭生活体験事業の子ども数 (F)		0	2	4	2	2	2	2	4	18
その他の子ども数 (G)		0	1	1	0	0	1		0	3
短期預かりの子ども数 (D~G=H)		0	7	16	9	20	27	14	7	93
村で養育した子どもの数 (I)		2	11	29	39	59	87	102	109	109
(I = 前年度I + A + H)										

(2) 育親家庭への支援の仕組み作りについて

育親家庭への支援については、これまで同様日常のサポートや子どもの送迎など細やかな支援を行った。コロナ感染対策としては専門家（理事）による学習会と育親への助言を実施した。「育親契約」の見直しを行い、契約期間を1年から半年へ、更に改善事項など相互で確認を行いスタッフと育親との連携の改善に努めた。ファミリーホーム化は今年度も実現に至らなかった。

(3) 育親・村スタッフ研修の定例化について

養育支援会議、村運営会議を定期的実施し、育親と子どもの状況をスタッフと共有しながら、日常サポートに取り組むことができた。コロナ禍で予定行事や研修が中止となる中で、オンライン講座「ACT すこやか子育て講座」（全10回）、「ACT フォローアップミーティング」（全2回）や仙台市委託の未委託里親トレーニング事業（全6回）の企画運営は、スタッフにとっても良い研修の機会になった。また、村の職員・関係者向のコロナ学習会を子どもサポートグループの理事を講師として実施し、コロナ予防対策の周知に努めた。

(4) 村の運営体制の充実

村長・スタッフ・育親・理事による体制で運営を行った。子どもの村として育親家庭の支援のあり方に迷いが生じることが度々生じたが、理事や心理士からの支援を受けながら一步一步前進させた。村全体の体制としては不安定な状況が継続する傾向があり、入職するスタッフ・職員へのガイダンスの工夫、育親とスタッフ間の共通認識など改善を行った。次年度も改善に向けて課題を追求していく。

(5) 専門家サポートの充実

子どもサポートGの専門家によるサポートがこのコロナ禍のため、往来自粛などあり、思うように実施出来ない1年であった。メール等でのサポートでは限りがあるので、今後は実施方法を工夫していく方向で検討を進める。

(6) 関係機関との連携

児相との関係については、その都度連絡相談を行っている。今後さらに児童相談所をはじめとする行政機関や里親会など関係機関と情報共有を綿密に諮っていききたい。

(7) 地域とともに育てる

学校、幼稚園、市民センター、児童館、児童養護施設など、地域の関係機関との交流、連携を予定したが、コロナ禍の為縮小を余儀なくされ、例年のような地域連携は難しい状況にあった。その中で杜のホールをコーラス練習場や模擬テスト会場等施設の提供を行った。学校との関係も育親と共に連絡連携を行っている。

(8) ボランティア・メディアとの協働

コロナ禍拡大に伴う不要不急の外出規制などにより、ボランティア活動の受入れは見送りとし、ボランティア登録者には「ニュースレター」を発信し情報共有に努めた。メディア関連ではセンターハウス事業の自粛で話題性が乏しい状況ではあったが、地元の河北新報の取材（3月19日朝刊）を受けた。また地元誌「仙台経済界（隔月発行）」では連載の形で活動紹介や協力の呼掛けを行った。

(9) 村の建物、村庭、備品などの管理・保全

コロナ禍の中、消毒・清掃の徹底を行う他、使用する人数の健康管理、換気などにも十分な配慮を行い健康管理に努めた。環境面ではスタッフによる村庭の整備やプランターでの花の手入れ等整美に努めた。一方2月に入りイノシシによる村庭の被害が頻出。区・警察・猟友会と連携し安全対策を行った。今後とも安全面の注意と荒らされて庭の修復を行っていくことになる。

5) 村の支援強化とセンターハウス事業

(1) 子どもの村運営への支援強化

村長と事務局長が村への常駐が難しい状態が続く中で、サポートグループ担当理事やスーパーバイザーの専門的知見で村での里子の養育及び育親への支援を実施した。また、センターハウス事業の企画運営はスタッフ協働で行い、メンバーにとって実践研修となりスキル向上につながった。

(2) センターハウス事業の実施

① ACTすこやか子育て講座

アメリカ心理学会が開発した養育者向けのプログラムでその効果は学会内でも立証済み。ACT会員で子どもの村のスーパーバイザー川村臨床心理士の企画で11月～12月に全8回実施。定員12名で参加者の満足度は100%と非常に高かった。講座ガイダンスを兼ねたフォローアップミーティングも2回、更に関係各機関（学校・施設）・過去の講座受講者へのチラシ配布など広報も行った。

*実施報告表

件数	事業内容	参加人数	対象	実施状況	従事者
1	ACTすこやか子育て講座 フォローアップミーティング	会場参加7名 Zoom参加16名	過去の講座受講者の他、子育て中の養育者や支援者	日時：7月16日(金)10～12時 場所：子どもの村杜のホールとZoom利用のハイブリット形式 事業内容：講話・質疑応答など 講話：「コロナ禍の今、落ち着くことってどんなこと？」	外部講師2名 外部オンライン作業補助2名 心理士1名 スタッフ5名 理事4名
2	ACTすこやか子育て講座 フォローアップミーティング	Zoom参加14名	同上	日時：9月11日(土)10～12時 場所：子どもの村杜のホールを基点としてZoom1のみの開催 事業内容：講話「コロナ禍の子育てって？親だっただけの人間です！」	外部講師2名 心理士1名 スタッフ3名 理事2名
3	ACTすこやか子育て講座	Zoom参加者8名	同上	日時：11月9日、12日、19日、30日、12月3日、7日、14日、21日(全8回)10～12時 場所：子どもの村杜見ルームを基点としてZoomのみの開催 事業内容：ACTすこやか子育て講座	外部ファシリテータ2名 スタッフ2名 理事2名
備考		コロナ感染症対策として、スタッフの健康確認、使用機材除菌、窓を開けるなどの換気の徹底。事前の参加者への連絡などの徹底			
		事前の使用資料などの送付やZoom接続についての対応の徹底			

②子どもの村が地域に受け入れられるように、地域住民との交流を図り、地域住民の会議等に杜のホールを活用してきたが、コロナ禍のためホールの貸出などはごく僅かに留めた。

(3) 子どもサポートグループミーティングの開催

コロナ禍のため参集しての開催は叶わず、メールを通しての情報交換となってしまった。オンライン活用により医師や行政経験者といった専門家メンバーが参加できるように次年度は努力していきたい。

6) 関係機関との連携

これまで宮城県、仙台市、県や市各児童相談所、県市各里親会と連携した「絆連絡会」を開催してきたが、コロナ禍のため今期は開催を見送った。

7) 委託事業の実施

(1) 宮城県委託事業の実施

宮城県から委託を受けた「家族再統合支援業務」については、本年度は体制構築が万全ではないという理由から受託しなかった。しかし、後述の仙台市の委託事業を新しく受託した。

(2) 仙台市委託事業の実施（新規）

今年度スタートした「仙台市未委託里親トレーニング事業」に応募し、10月から1月まで、2世帯（4名）の受講者に5回の講話・実技等のプログラムを実施した。3月には「フォローアップセミナー」を開催。受講者と子どもの村の役員も参加し、足立智昭先生の講演と修了証の授与など懇談の機会を持った。参加者の意識・意欲は非常に高く、更に企画への評価も高かったことから、次年度も委託事業の継続を考えている。

8) 社会的養護に関する情報提供・啓発事業

子どもの村東北の運営及びセンターハウス事業についてHPやマス媒体を使用し広報活動を行った。またHP委託業者を地元の業者に変更しタイムリーな情報発信に努めた。

(1) 情報提供の継続

ニュースレターVol. 26を作成しホームページと連動した広報を行った。HPは業者による情報更新以外に、スタッフ担当による「村だより」を随時更新し、センターハウス事業や支援者の紹介など「お知らせ」を行った。本年度はニュースレターが1回のみ発行となり支援者への情報提供が少なかったことを反省し、次年度に向けて年2回発行と広報活動の活性化など見直しを行った。

(2) マス媒体を使用した広報展開

コロナ禍における事業の縮小に合わせて、マス媒体を使用した広報展開も縮小を余儀なくされた。その中でも年度末の3月に河北新報の取材依頼があり「共生のページ」の紙面を大きく占める掲載内容であった。また雑誌『仙台経済界』は連載記事として「子どもの村東北」を掲載しており、本年もほぼ隔月の発行となった。

(3) 街頭活動とボランティアとの関係強化

昨年に引き続き、コロナ感染予防の観点から街頭活動、並びにボランティアの受け入れについては自粛せざるを得なかった。次年度に向けてボランティア登録リストの整理や企画

の見直しを行った。

9)資金開発の取り組み

2021 年度も昨年に引き続き、厳しく予想が難しい資金開発活動となった。個人企業団体ともにコロナ禍で先行きが見えない状況や売上減少等の影響が広がるなか、寄付を行うまでの余裕がないという反応が多い一年であった。

(1)事業収益拡大への取組み

当法人の財政基盤は寄付収益が占める割合が大きいが、コロナ禍による景気低迷等先行きが不透明な状況にあり、その影響が大きい。また事業収益の強化を図ることが課題と考えるが、宮城県委託事業の未受託による収入減は村の財政を揺るがす震源となっている。またファミリーホーム化は目指してはいるものの状況が整わずに未達成であることから、ファミリーホーム収益を得ることは出来なかった。厳しい環境下にあるが、資金調達等を工夫しながら今後とも柔軟な取り組みを展開する。

(2)自販機、募金箱、クラウドファンด์等の取組み

自販機の設置に関しては、ニューズレターVo1.26を送付し、村の情報を発信した。募金箱については、秋保地区、鳴子地区、やまや様、バイタルネット様、ウジエスーパー様には継続し募金箱を設置頂いている。また、クラウドファンด์については、情報収集を行ったが年度内の実施は叶わず次年度に実施を試みたい。助成金については、東日本大震災こども未来基金、情報労連・愛の基金からの助成を受けることができた。

◆目標達成状況

	前年度実績	目標	実績	達成率(%)	伸長率(%) (前年対比)
正会員／個人 (人)	33	40	29	72.5	87.9
正会員／企業・団体 (社)	2	3	2	66.7	100.0
支援会員／個人 (人)	945	955	944	98.8	99.9
支援会員／企業・団体 (社)	88	90	88	97.8	100.0
飲料自販機設置数 (台)	14	20	13	65.0	92.9
募金箱設置数 (個)	303	330	303	91.8	100.0
募金箱募金額	484,613	500,000	528,817	105.8	109.1
街頭募金額	0	100,000	0	0.0	-
会場募金(チャリティイベント含む)	0	300,000	0	0.0	-